

## 学校跡地活用に係る「市民等提案制度」の創設について

学校跡地活用については、平成23年11月に策定した「学校跡地活用の今後の進め方の方針」（以下「方針」という。）に基づき、具体的な運用について検討を進めてまいりました。

この度、民間事業者等による学校跡地の活用に際しては、「京都市資産有効活用基本方針」の理念の下、学校跡地の歴史的な背景等を踏まえた上で、資産活用に関する幅広い提案を募集し、選定プロセスの透明性・競争性を確保しながら、活用内容を決定する仕組みを創設します。

### 1 学校跡地活用の概要

民間事業者等による学校跡地の有効活用を進めるため、長期にわたり敷地を全面的に活用する事業の提案を募集します。

優良な提案があった場合は、方針や本市施策との整合性、地域の状況等を勘案したうえで、当該跡地を活用対象とすることを決定し、改めて公正かつ競争性のある公募型プロポーザル等の契約手続によって事業者を選定します。

#### (1) 対象

ア 対象とする提案（①・②のいずれも満たすもの）

- ① 本市以外の公共団体、公共的団体、民間団体等の法人が実施する事業
- ② 学校跡地の敷地全面を対象として長期間にわたり使用するもの（10年以上60年以下の定期借地権付貸付契約を想定）

イ 対象とする学校跡地

市内中心部等の20校（[参考資料](#)参照）。

※ 現在、それぞれの学校跡地は暫定的に利用されており、また、今後一時的な利用が予定されている跡地もあるため、事前相談の際に、事業者への情報提供を行います。また、北部山間地域の学校跡地等については、地域の状況も踏まえ、適宜対象施設に追加します。

#### (2) 応募資格・事業の内容等

ア 応募資格

提案内容を自ら実施する法人

ただし、応募資格を有しない者を募集案内において別途定める。

イ 事業の内容

本市の政策課題への対応に資する事業や地域の活性化に資する事業であること。

ウ 活用に当たっての配慮

貸付契約の中で自治活動及び防災上の機能、施設の歴史的価値等に十分配慮すること。

### (3) 「市民等提案制度」の手順等

#### ア 提案募集・受付・資格審査等

- ・ 提案の応募は常時可能とし、事前相談を受け付けます。
- ・ 教育委員会学校統合推進室が窓口となり、事前相談・提案受付・現地見学・資格審査を行います。
- ・ 提案受付後、施設状況の確認、地域の意見の聴取等の状況把握を行います。

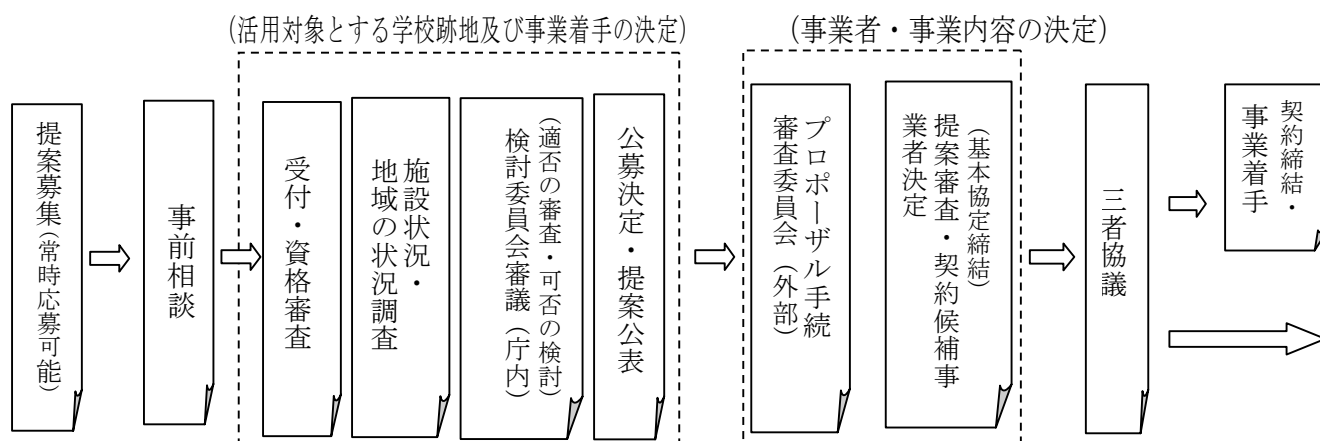
#### イ 京都市学校跡地活用委員会による審議

- ・ 上記アの手続を経た提案については、京都市学校跡地活用検討委員会（以下「検討委員会」という。）で審議します。
- ・ 検討委員会では、提案に係る跡地ごとに①方針や本市施策との整合性、②実現可能性（資金計画、計画の具体性、事業者の体制、経営状況及び実績、事業の継続性、施設の対応状況等）、③地域の状況等を踏まえ、計画の妥当性を検討し、当該跡地を活用対象とした公募型プロポーザルの実施の可否を検討し、その結果を公表します。

#### ウ プロポーザル手続

- ・ 外部委員等で構成する審査委員会を設置します。
- ・ 土地活用方法に関する企画提案を求め、審査委員会において提案内容を審査して契約候補事業者を決定し、基本協定を締結します。
- ・ 施設改修などの具体的な活用については、契約候補事業者・本市・地域住民の三者で協議し合意した内容で契約を締結します。事業着手後も、施設運営等についての三者協議を継続します。

#### 《提案募集のフロー図》



## 2 長期・全面的活用以外の民間等による活用について

長期・全面的活用以外の活用については、長期・全面的活用の提案状況を見極めるとともに、個々の施設状況等を踏まえ、平成25年度から利活用を図ることとします。

# 学校跡地活用 対象施設一覧

| 区   | 施設名          | 所在地                   | 敷地面積(m <sup>2</sup> ) |
|-----|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 上京区 | 元西陣小         | 上京区上立売通堀川西入幸在町689番地   | 5,318                 |
|     | 元聚楽小         | 上京区葎屋町通中立売下る北俵町317番地  | 4,743                 |
|     | 元待賢小         | 上京区丸太町通黒門東入藁屋町536番地の1 | 6,200                 |
|     | 元春日小         | 上京区丸太町通河原町西入高島町335番地  | 4,595                 |
| 中京区 | 元教業小         | 中京区大宮通御池下る三坊大宮町121-2  | 5,409                 |
|     | 元立誠小         | 中京区蛸薬師通河原町東入備前島町310-2 | 4,937                 |
|     | 元生祥小<br>元生祥幼 | 中京区富小路通六角下る骨屋之町549    | 5,054                 |
| 下京区 | 元格致小         | 下京区高辻通堀川東入る西高辻町602番地  | 5,247                 |
|     | 元有隣小         | 下京区富小路通五条上る本神明町411番地  | 4,966                 |
|     | 元安寧小         | 下京区東堀川通木津屋橋下る御方紺屋町1   | 6,050                 |
|     | 元植柳小         | 下京区西洞院通花屋町下る西洞院町466   | 4,713                 |
|     | 元崇仁小         | 下京区川端町16              | 9,142                 |
| 東山区 | 元清水小         | 東山区清水2丁目204-2         | 6,918                 |
|     | 元白川小         | 東山区三条通白川橋東入3丁目夷町175-2 | 7,155                 |
|     | 元新道小         | 東山区大和大路通四条下る4丁目小松町130 | 3,972                 |
|     | 元有濟小         | 東山区大和大路通三条下る東入若松町393  | 7,033                 |
|     | 元弥栄中         | 東山区四条通大和大路東入祇園町南側551  | 6,355                 |
|     | 元貞教小         | 東山区鞆町通正面下る上堀詰町288     | 5,608                 |
| 南区  | 元陶化小         | 南区東九条中御霊町55           | 8,799                 |
|     | 元山王小         | 南区東九条東山王町27           | 7,742                 |

(注)現在、暫定的に利用されている跡地や、今後一時的な利用が予定されている跡地も含む。